

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



佐久島地区

平成元年7月16日（火） 午後2時30分から

佐久島開発総合センター〔集会室〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	佐久島小校区代表（佐久島西地区）：加藤 純 代表町内会長 佐久島東地区：鈴木 輝昭町内会長
地区関係市議会議員	本郷照代副議長、前田修議員、松井晋一郎議員、 磯部雅弘議員、藤井基夫議員
市 関 係 者	中村市長、稲垣教育長、近藤総合政策部長、宮地危機管理局長、 岩瀬健康福祉部次長、山崎市民部長、加藤産業部長、新實環境部 長、岩瀬消防長、嶋崎佐久島振興課長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書課長補佐ほか2名
出 席 者 数	市民 27 人、地区関係市議会議員 5 人、市関係者 14 人、 報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 10 件 内訳：意見 1、質問 1、要望 6、提案 2
自 由 意 見 等	整理区分 7 件 内訳：意見 1、質問 4、要望 1、提案 1

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(佐久島地区)

○細田秘書広報広聴課長

皆さん、こんにちは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。

よろしく願いいたします。

なお、なお、本日は出席者が、クールビズの推奨により、ノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことを御承知ください。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会佐久島地区を開催いたします。

初めに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました佐久島小校区代表町内会長の加藤 純様、佐久島東町内会長の鈴木輝昭様、以上の皆様でございます。

また、市議会からは、本郷照代副議長、前田 修議員、松井晋一郎議員、以上の皆様に御出席をいただいております。

そして、市からは市長を初め、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞ、よろしく願いいたします。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

このあと、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。

そのあと、事前にお聞きいたしました意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、これら地区とりまとめの御意見等とは別に、参加者の皆様から広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などございましたら、発言をいただきたいと思います。

皆様との懇談の時間は、午後4時15分までとさせていただきます、その後、若干の事務連絡を申し上げて閉会といたしたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

なお、記録用として、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきます、懇談会記録は準備でき次第、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明を申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんにちは。

西尾市長の中村 健です。本日は、佐久島の市政懇談会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

西尾市では、2年に1度、地区別の懇談会をさせていただきます、今年度が実施年度ということになります。

普段、なかなか多くの島民の皆様方と顔を合わせてコミュニケーションを、という機会がそうたくさんあるわけではありませんので、せっかくの機会ということで、有意義な時間にできればというように思っておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

佐久島につきましては、渡船の利用状況を見ていますと、ここ3年ぐらいは、観光客の方が10万人を超えて推移しているということで、高止まりな状況であります。

ことは元日に、ゴールデンタイムに嵐の番組で取り上げられたりですとか、また、2月には「ねことじいちゃん」の映画が封切されたりということで、正直話題には事欠かない状況でありまして、観光に力を入れている西尾市の中で、一番知名度があって、遠くのほうから観光客を呼べる場所はどこだと考えると、佐久島だということ考えています。

これは、西尾市の観光については非常に良いことなのででれども、その一方で観光客

の方々、10代から島に住んでおられる方々の共存というところが非常に大きな課題だということに認識をしておりますし、また、本日の視点からもたくさん御意見をいただいでいく方向で進めます。

ですので、西尾市といたしましては、住環境として、代々佐久島に住んでおられる方々にとっての魅力を高める施策と、観光客から見た佐久島の魅力を高める施策を、両方とも両立するような形でなんとか知恵を絞っていききたいというように思っておりますので、また御承知いただきたいなというように思います。

続いて、市政運営についてお話をさせていただきたいと思いますが、お手元にA3の大きな令和元年度施政方針に掲げる主な事業というものがありますので、こちらをごらんいただければと思います。

ここから座って話をさせていただきます。一番右上に、多様性が輝く共生のまちづくりという文言がありますけれども、これが令和元年度の市政運営のスローガンとなります。

ここに込めた思いといたしましては、世の中いろいろな人がいて、いろいろな違いがあると思いますけれども、年齢だとか、性別だとか、国籍だとか、障害のあるなしだとか含めて、色眼鏡で人を見るのではなくて、そういった違いを前向きに受けとめて、互いに認め合って、支え合っていけるような、そういう町にしたいという思いを込めて、このスローガンをつけております。

そういった意味で多様性というものが輝くような施策を特に力を入れてやってまいりたいというように思っているのですが、当然それ以外の事業もたくさんございまして、今お手元にある資料の両面刷りなのですけれども、ここに載っているのが、この1年間で西尾市が行っていく主な事業ということで、また、お時間のあるときに目を通していただきたいなと思います。

この中で、全部話をしていくと時間も足らなくなってしまうので、佐久島に関係するところなんかを中心として、僕のほうでいくつかピックアップしてお話をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、黄緑色の見出しの、活力と魅力あふれる産業づくりというところの3行目になりますが、稚貝放流事業や有害生物の捕獲駆除など、アサリ資源の再生と育成の促進を支援とあります。この佐久島を含めてでありますけれども、近年、アサリの漁獲高といえますか、水揚げ量といえますか、非常に状況が悪いのが続いておまして、三河湾ということで考えますと、一番よかったのが多分五、六年前で、その時を100とすると、今10にも満たない状況ということがあります。この三河湾が誇るアサリ資源というのは、やはり全国に誇れるものでありまして、シェアとしても多い時は半分を優に超えている状況でございました。

この近年の不漁の原因をたどっていくと、海の水がきれいになり過ぎてしまったとか、ウミグモという害虫が発生しているということで、複数要因が考えられる中で、これをすれば確実に復活するだろうというものがピンポイントでは無いものですから、県とも連携をしながら、これが効くのではないかというものを一つ一つ対策を講じている状況でございまして、近年ですとウミグモの駆除ですとか、あるいは海の中の窒素の濃度を上げるとかということをやっている状況でありまして、昨年度に比べると、ことしは少し状況がいいように聞いているのですけれども、正直まだまだ一時に比べると、という状況でありまして、こちらについては引き続き漁師さんの生計もかかっていますので、何とか早い段階で復興できるようにということで考えております。

次に、2行下がっていただいて、佐久島産のサツマイモを原料とした焼酎の販売など、島の新たな産業創出の機会を支援とあります。この度、JA西三河さんの御協力をいただいて、島の中でサツマイモをつくって、地元企業さんに協力をいただいて焼酎ができて、つい先日発売されたところであります。

数としてはまだまだ十分ではないと思うのですが、島に移り住んでおられる方々もいる中で、仕事をつくらなるとなかなか生活をしていけないよねという問題意識の中で、今回のこういった事業ができた次第であります。

このサツマイモを栽培したりとか、それに関連する商品の開発というものも引き続き

やっていきたいのですけれども、広く仕事を作るという意味で、市としても力を入れていきたいというように思っていますので、また御承知をいただきたいという所であります。

次に大きな見出しの利便性と快適性を高める基盤づくりというところで、ここは主にインフラの整備になります。

個別具体的な説明は省かせていただくのですが、道路ですとか、あるいは堤防の整備だとか、水道設備の整備更新ですとかというものに対して、生活をしていく上で不可欠なものでありますので、こちらについては、地道にこつこつと毎年対策を進めていきたいというように考えているところであります。

次に大きな見出しのオレンジ色の地域を支える文化と、人を育む環境づくりというところで、まず3行目の所でありますけれども、特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充というようにあります。

近年、自然妊娠がなかなか困難な女性がふえていて、専門的な治療を受けてという方もすごく増えているのですけれども、不妊治療というものにもいくつか段階があって、特定不妊治療という段階にいきますと、1回の治療で四、五十万かかったよとか、場合によってはもっとかかることもあって、その1回の治療で受精に至らないことも少なくないものですから、そういった経済的な事情を理由として、子供を産み育てる事をあきらめられるようなことができるだけないようにしたいということで、今回助成制度を大幅に拡充させていただきました。

最大で20万円の補助ということで、これとは別に愛知県の補助制度もありますので、両方とも活用していただけると、大分経済的な負担は軽減できるのではないかとこのように考えているところであります。

次に、3行下がっていただいて、小中一貫教育と、少人数による教育環境を生かし、県下初となる義務教育学校佐久島しおさい学校を開校とあります。

今年度から、佐久島小中学校が名称として、佐久島しおさい学校ということで、いわゆる義務教育学校という位置づけになるのですけれども、これが愛知県初の試みということになります。

義務教育学校にすることが良いかどうかというのではなくて、要は実際にここで学習をする子供たちの環境だとか、というところが大事なところであります。義務教育学校ならではの、小中学校一環ならではの特徴を生かした中で、またカリキュラムを充実をしていって、佐久島のしおさい学校で学びたいという子供たちが増えるような取り組みを進めていきたいということであります。

次に、また3行下がっていただきまして、児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小中義務教育学校普通教室へのエアコン設置とあります。

きょうは比較的涼しいと思いますし、もっと言えば、今年はまだ夏といっても、まだまだ我慢できるレベルの暑さかなというように思っていますけれども、昨年度は非常に暑くて、この西尾市でも40度まではいかななくても、38度ぐらいまでという日が連日あったように記憶をしています。

そういった中で、豊田市では暑さが原因で命を落とす子供がいたりとかということで、設置することによって、全て解決するとまでは言わないのですが、やはり快適な環境の中で子供たちに学習をしてほしいということと、そうした近年の自然災害級の暑さに、しっかりと対策を講じるために、今年度市内の小学校、中学校、義務教育学校の普通教室へは全てエアコンが設置できるようにという形で、今、段取りを進めているところであります。

今年度の夏場は正直間に合わない状況ではありますが、年度内には完了して、来年の夏にはしっかりと快適な環境で勉強してほしいということで準備を進めていきますので、御承知いただきたいという事であります。

続いて、裏面の4番目の見出しであります、安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりということで、この島の医療をどうするかというところも一つの大変な論議になるのですけれども、ここでは西尾市民病院のことについて少しお話をさせていただきたいと思います。

西尾市民病院の経営については、毎年市から簡単に言えば赤字の補填という形で20億円ほどお金を入れているのですけれども、なかなかその金額も結構負担が大きいというのが正直なところでありまして、抜本的な病院経営の完全を考えていかないといけないという問題意識の中で、特に昨年度1年間いろいろ研究をしていって、その中で碧南市民病院との統合なども含めて検討をしてきたのですけれども、年度末の段階で碧南市側には、碧南市民病院と西尾市民病院の病院は、2院残すのですけれども、経営母体は統合するという形でいかがでしょうかという提案をいただいて、それに対する碧南市側の回答として、効果が出るように調査研究を進めていきたいというような回答でありましたので、今はこれに向けての効果ですとか、実現性に向けて具体的に検討をしていくという段階にあります。

また、進捗状況については、適宜、御報告をさせていただきたいと思っているのですけれども、こうした抜本的な事以外に、当面の病院経営の改善というものも図っていかないといけない状況にあります。

コスト削減なんかも、そういった方向の1つには入るのですけれども、やはり1番西尾市民病院が経営で苦しんでいる1番の原因は、医者が足りていないという状況にあります。医者については、1番主な供給元となるのが大学の医局と呼ばれる組織でありまして、そこがドクターの人事権を握っているものですから、要はその大学の教授に西尾市民病院の現状を訴えて、ドクターの派遣をお願いするというのが一番、主な活動になります。

僕が就任して以来も、病院の院長、副院長等と同行して、何度もお願いをして来ております。医師の派遣につながった例もあるのですけれども、大学もなかなか医師が十分にいないわけではないということらしくて、そういった事情もあるものですから、思ったように医師の派遣につながっていない感もあるのですが、引き続き大学病院への働きかけを強めていくことと、あとは大学の医学部を卒業した後に、研修医という形でまず修行するドクターになるのですけれども、それについては各病院で独自に採用ができるということで、こちらについてしっかりと定員の確保ができるように研修医の先生方をしっかりと採用できるようにするというところで、こちらについては病院側の努力などもあって、従来定員が3だったのが、これが4になりそうだということで、定員が1名増えるだけだと思えるのですけれども、この1名増えるということが、病院全体に対する活力という意味でも大きなものでありますので、引き続き若手医師の確保についても、しっかりと力を入れていきたいというところでもありますので、よろしくお願ひします。

次に、大きな見出しの黄色の安全とうるおいある環境づくりというところでもあります。

3番目に、防災無線の放送内容や、緊急速報メールの内容を確認することができる防災アプリの供用開始というようにあります。昨年、大きな台風が3つほど接近しまして、市内で初めての避難勧告というものを出しました。

災害情報をお伝えする手段としては、いくつか市としても用意しているのですけれども、特に市民の方々から多く寄せられた意見として、要は防災行政無線というスピーカーを通じて情報をお伝えするものもあるのですけれども、こちらが十分聞こえませんでしたという、そういったお話がすごく多かったです。

防災行政無線の精度を高めて、例えば夜中に雨戸を閉めていても、室内で聞こえるようにするというのは、現実的にこれはちょっと難しいという状況なので、防災行政無線は一つの有効な手段ですけれども、それ以外の方法も用意して、なるべく多数選択肢というか情報手段を用意して、その中から市民の方々にとって適切な情報を入手していただきたいということで、従来だと防災行政無線以外にホームページですとか、あるいはキャッチさんの情報とかいうものもあるのですけれども、近年だと年代に関わらずスマートフォンを御使用の方もふえていますので、スマートフォン用のアプリというものを西尾市として開発をしまして、そちらのほうで災害情報を初めとして、防災関係の情報がある程度集約されておりますので、またダウンロードして、スマホをお使いの方はぜひ御利用いただきたいというように思っています。

あと、下から3行目のところで、岡崎、西尾、幸田で協議を進めている、広域新焼却施設の建設に向け、設置場所を決定というようにありますけれども、今、吉良町の岡山

のあたりで、市のごみ焼却施設というか、クリーンセンターがあります。

こちらのほうが老朽化などもあったりとか、あとは西尾市と岡崎市の一部と、幸田町で1つの広域で見たごみ焼却場をつくりましょうという話に今なっていて、実際に新しい処分場というか、焼却場ができて、稼働するのはもう10年ほど先のことになるのですけれども、そろそろ設置場所とか、規模というものを検討していかないとはいけませんねという状況になりまして、現状ですと今のクリーンセンターの敷地内に、新たな焼却場を建設するというのが一番有力な状況になるということでお話をさせていただきたいと思います。また、決定が今年度中ぐらいにはされる予定でありますので、そうした状況を踏まえて適宜、報告をさせていただきたいというように思います。

最後ですけれども、市民と行政が共に考え、行動するまちづくりというところで、一番最初になりますが、パンフレットやウェブサイト、インスタグラムによる従来の情報発信に加え、フェイスブックを通じて写真で西尾の魅力伝える「にしおイズム」を事業化というようになっております。

近年、町と町との競争が激しくなってくる中で、西尾市としても、西尾市のファンを増やして、人口の流出を食い止めたりだとか、あるいは外から西尾市に住んでいただく方を増やすための取り組みというものの重要性がすごく増しています。

どういった媒体を用いて、世の中の人々が情報入手するかというと、結構、多様化しておりまして、従来だと西尾市民の方には広報にしおの中でお伝えすれば、大体読んでいただけるだろうみたいな時もあったのですが、今はなかなかそういうようにもいかない状況でありまして、特にSNSを利用して、情報入手するという方々が増えていますので、そちらについて西尾市としても力を入れていこうということで、具体的に書いてあるのがここにあるようなものでありまして、インスタグラムとか、フェイスブックなども活用しながら、西尾市の魅力を多くの方々に伝えていく中で、ファンづくりに励んで、ひいては人口減少対策にもつなげていきたいと思っておりますし、特に佐久島ですと、メリット、デメリットはあるのですが、インスタ映えをする場所でありますので、インスタなどに投稿する写真を撮りたいがために来られる方も少なからず居るようになっていまして、そういう観光的な視点からもそういったSNSを利用しての情報発信には力を入れていきたいと考えております。

ということで、以上駆け足になりましたけれども、令和元年度の市政運営について主なものの説明をさせていただきました。

また、のちほどフリートークの時間等もありますので、こちらの内容について御意見とか御質問があれば、また改めてその時に御意見をいただければというように思います。以上です。ありがとうございます。

○細田秘書広報広聴課長

ただいま市長からお話のありました、市政運営に関して御質問等ある方は、のちほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言いただくことといたしまして、ここからは、事前に御提出いただきました御意見や御質問などに対して、市から回答させていただきます。

なお、懇談会途中の休憩時間は特に設けておりませんが、会場入口は開けておきますので、必要に応じて入退室いただければと思います。

また、この懇談会では、堅苦しくなく、活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよく御存知の町内会長様に進行役をお願いしております。

今回は、佐久島小校区代表町内会長の加藤会長に進行をお願いいたします。

それでは加藤会長、よろしく願いいたします。

○司会（加藤会長）

皆さん、こんにちは。

佐久島小校区代表町内会長の加藤でございます。皆様におかれましては、日ごろから

町内会活動を初め、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、本日は懇談会に御参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は市長さん初め、市役所幹部の皆さんに、直接声を届けることができるよい機会です。限られた時間ではありますが、佐久島地区、さらには西尾市を住みよい町にしていくため、有意義な意見交換ができればと思っております。

また、本日佐久島から参加されている方は、東西の町内会の役員さん、東西の民生委員、漁協、消防団、島を美しくつくる会、佐久島観光の会、婦人会、青年会の代表と幹部の方々、約30名ほど出席しております。

それでは、御指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行に御協力よろしくお願い申し上げます。

初めに、佐久島地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ9件の意見をお伝えしてあります。

これらについては、意見等を提出された各団体の代表もしくは幹部の方にその内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度の御意見や御質問は、全ての回答があった後にお聞きしますので、よろしくお願い致します。

また、この配布された市長さんの一番最後に、メモ欄がありますので、これを御利用ください。

それでは、1件目を島を美しくつくる会会長の鈴木喜代司様、お願いいたします。着座で結構です。

○島を美しくつくる会（鈴木会長）

市長さん、日ごろは佐久島について御指導、また御協力、いろいろな面で感謝をしております。その中でも、近年、先ほど市長さんが言われたように交流人口が、10万人を超しております。

その反面、島の唯一の島民の足である渡船の問題が、非常に島民の人たちが自由に決まった時間に、乗り降りができない。ましてや医者に行きたいのだけれども、もう満員で載れないから、もうやめてしまうという、ものすごく大きな問題になっております。

その辺を早急にこの夏に向けて、やはり唯一の島の足である渡船の問題に関して、やはり特別な御指導とか、いろいろな案がありましたらお願いいたします。

もう一つ、島の、先ほど市長も言われたのですけれども、安全と安心ということで、いろいろな面でお客さんが増えすぎて、問題も起きております。その中でやはり、私たちはお客さんも歓迎しながら、やはり島民とのマナーとか、島民との文化も楽しんでいただく、そういう島民からのお願いということで、島の渡船の中で案内みたいなものを流していただくと、お客さんも島に対してどうしたらいい、こうしたらいい、というのが明確にわかってくると思うのですけれども、その辺を質問します。

○中村市長

鈴木さん、どうもありがとうございます。

まず、1点目の一色渡船場において、大型連休や夏休み期間中に島民専用の改札口を設置してほしいとの御要望についてであります。今年のゴールデンウィークでは、連日大勢のお客さんにお越しいただき、一色渡船場では乗船券を購入していただくための大変長い列ができてしまいました。

そこで、島民専用の改札口の設置は難しいのですが、待ち時間を少しでも短くするため、島民の皆様はすでに乗船券をお持ちでありますので、乗船券を購入していただくための列には並ばずに、直接乗船待ちの改札口にお進みいただくようお願いをします。

最優先とはいきませんが、島民の皆様にはこの方法を御利用いただきたいというように思います。

次に、2点目の船内放送で乗船客へのマナーの遵守のお知らせについてであります。

れども、これもことしのゴールデンウィークには、レンタサイクルのマナーについて、一色渡船場で乗船待ちにお客様に対し、館内放送で繰り返し注意喚起をしたところではありますが、加えて夏休み期間中においても、待合所の館内放送と船内放送も実施するようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。
次に、2件目を青年会会長の鈴木様、お願いします。

○青年会（鈴木会長）

よろしくお願いいたします。
佐久島消防団の団員の高齢化に伴い、40名体制が今後難しくなり、防災体制の衰退が予想されます。漁業、飲食店、旅館、民宿などの団員がほとんどであり、特に漁業に関しては、夜中に操業ということもあって、もし、有事があった場合は実際に動ける団員も限られます。そういった意味で、佐久島分遣所の夜間常駐をぜひお願いいたします。
ちなみに今年度は、団員の60歳以上が約20名でありまして、半数以上となっています。
以上です。

○中村市長

鈴木さんどうもありがとうございます。佐久島分団の皆様におかれましては、日ごろから島の消防・防災活動に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。
長年の島民の皆様からの要望によりまして、平成28年度から運用を開始いたしました佐久島分遣所については、現在職員2名が1年365日の毎日、昼間に常駐し、消防団員の協力をいただきながら、消防防災体制の確立を図っている所でございます。
分遣所開所以降、火災の発生はございませんが、救急においては101件の事案が発生しておりまして、このうち、分遣所職員が不在となる夜間帯に発生した件数は26件でありました。
御要望の夜間常駐についてであります。限られた消防力の中で、夜間常駐に必要な職員をどのように確保するのかという部分が重要なポイントとなります。
過去にも同様な要望がございまして、そのときには人員確保の観点からお答えすることができない状況にございました。職員数を大幅にふやすことなく、夜間常駐する方法については、多角的な視点から検討させていただきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。
次に、一色消防団佐久島分団分団長の大木様、お願いします。

○一色消防団佐久島分団（大木分団長）

お願いします。今の鈴木さんの意見にもありまして、高齢化も進んでおり、従来の今でいう東西の消防車庫から、エンジンを持って火災を消すというものの考え方は、もう高齢化でちょっと体力にも難しい方もどんどん増えていく中で、消火栓の増設に関して1番望んでいる事として、昔から言っているのですけれども、今のすずやさんの食堂から、前側の1番メインの旅館がある通りに消火栓がありませんものですから、そこにぜひ消火栓をつくってほしいということが1つあります。
消火栓については、たくさんあった方がこちら側の方でも、エンジンを回さないで、

その消火栓を使ってというほうが早いものですから、実はこの間、6月の中頃に篠島に行きまして、篠島の施設を見てきたのですけれども、消火栓が大体100メートルおきに立ってまして、ああいう形でやっていただくと、将来的には年齢層が上っても対応できるのかなという、そういう気持ちではおりますので、将来的なことも合わせて御意見をお伺いしたいです。

○中村市長

大木さんどうもありがとうございます。消火栓の設置要望についてでございますけれども、御指摘のとおり、佐久島東地区のすずや食堂から民宿千鳥までの海岸線の道路には、消火栓は設置されておられません。

また、御要望いただいた道路には、現在水道管が埋設されていないため、消火栓をすること自体が不可能となっております。現時点では、御指摘の地域において火災が発生した場合には、付近に複数設置されております消火栓や防火水槽を活用して、有効な消火活動が実施できるものと考えております。

今後、水道管の老朽化等に伴う工事が計画、実施される場合には、関係機関と配管経路の調整を行うなど、消火栓設置の可能性を模索していきたいというように考えております。

なお、街灯付きの消火栓ということについても、事前にちょっと御意見があったようでございますけれども、そちらについては設備の目的ですとか、メンテナンスの面から設置は現在考えておられません。

防犯対策として、街灯が必要である場合については、町内会が設置する防犯灯に対して、補助金を交付させていただいておりますので、御活用いただければというように考えています。よろしく申し上げます。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。

それでは、次に民生委員の三宅様、お願いします。

○民生委員（三宅様）

今後の佐久島の医療体制についてご質問させていただきます。現在、島の医療体制としましては、自治医大出の医師と看護師が週3日、日勤で勤めている体制となっております。幸い、先ほどの話にもありました分遣所が置かれまして、救急の際の消防団員の負担は随分と軽減をされてきてはいます。

応急処置もやはり救急隊員がやっていることで、より確実な救急処置ができるということで、安心感も得られるようになってきました。

しかし、これがひとたび夜間になりますと、もう一変しまして、この島はまさしく無医村の状態。当然、医師も看護師も、救急隊員もいない。だから当然、医療のたしなみのある者が誰一人いない島になる。

そんな状況の中で例を挙げますと、餅を喉につまらせてしまったような場合、本土側で西尾市だったら、それで命を落とすような人はいませんよね、絶対。もうそれから、呼吸を止まってからでも、病院に運んで助かります。ですが、初動体制の遅れ、応急処置が的確でない、それから搬送時間を考えますと、この島の場合は、当然のことながら命に関わる事態になる。

だから、夜の心配材料というのが、この島民にとっては一番つらいところで、これを何とかしたいということで、以前の市政懇談会でも私、提案、質疑させていただいたのですけれども、特定看護師の常駐を考えたらどうかと。特定看護師というのは、日本全国で7校養成している学校がありまして、7校のうちの2校は愛知県にあります。藤田学園と愛知医大です。優秀な看護師に2年修士課程の教育を受けさせて、医師と同じではないですが、ほぼ同等の医療行為までが行える看護師ということなんです。

この看護師を、島に派遣したらどうか。議員さんやら、代議士さんやら、いろいろな人と相談しながら進めておりまして、主には愛知医大と連絡を取り合いながらしております。

2年前に、これ本当にありがたい話だったのですが、愛知医大から、愛知医大は看護学生の卒業した学生を優先的に僻地の医療の現場へ派遣したり、そういうコンセプトを持っておられまして、たまたまその2年前のときに、西尾市にオファーがきています。けれども、これそのまま迷宮入りになってしまっています。

これ事だけは私も知ってはおりますが、ここでは申しませんが、今後に向けて、まだ自分としては諦めず、また今後も愛知医大からのオファーがいただけたらなと思って、その教授とも連絡を取り合うようにはしていますが、今後、もしそういうオファーがあった場合、愛知医大、藤田学園、いろいろ医大はたくさんありまして、当然学会派閥の問題や課題とかもあると思うのです、行政として。けれども、あえてそれを、その垣根を乗り越えてでも、可能な方向へいけそうなものかどうなのか、その辺の行政側の今後の姿勢をお聞きしたい。

○中村市長

三宅さん、どうもありがとうございます。佐久島の夜間医療体制について、島民の皆様が不安に思う気持ちは、十分お察しいたします。

特定看護師の佐久島への派遣につきましては、平成27年1月以降、大学教授等と協議をしてまいりましたが、平成28年3月に当時の担当教授から、特定看護師制度の創設から間もないこともあり、佐久島へ派遣するまでには時間がかかる旨の回答をいただきました。

その後の愛知医科大学病院との協議は継続しておりますが、派遣についての具体的な話はいただいておりません。

そのオファーがあったかどうかとか、お蔵入りになってしまったかどうかというのは、市としてはそういったお話があったという把握をしていない状況でありまして、実際はどうかというのは正直わからないのですが、当時の状況は、市としては把握をしていないという状況になります。

また、特定看護師研修生の現状については、修了生の多くが、元々勤務をしている病院から研修に参加しており、研修終了後は元の病院に戻っているケースが多いように伺っております。

これまでの協議の中で、大学では僻地医療についての研修も、積極的に取り入れているということから、佐久島の実情を知っていただくため、研修生の臨地実習を今年の10月と11月に受け入れることで調整をしていくところでありまして。引き続き大学病院との情報交換をして、連携をしてまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、佐久島の今後の夜間医療につきましては、愛知県僻地医療支援機構という所から、現在医師を派遣していただいておりますので、夜間医療についても問題提起をして、力強く要望してまいりたいと考えています。

なお、現状の夜間医療の対応といたしましては、島民の皆様には、佐久島診療所医師に直接つながる携帯電話を周知させていただいている所でありまして。緊急時には、まず119番通報をしていただいて、海上タクシーが到着するまでの間に、診療所の医師に電話をして、医師の指示のもと応急処置などの対応をしていただきますように島民の皆様にも御協力をよろしくお願ひしたいというように思います。

以上です。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。

次に5件目を、観光の会会長の鈴木さん、お願ひします。

○観光の会（鈴木会長）

観光の会の鈴木です。観光客の増加に伴い、やはり行政としてもいろいろ観光の人に対して、振興課を通じていろいろ御協力いただいて感謝しております。

それに伴い、やはり観光客が増えますと、やはり第一にトイレ問題がいつも上ってくることで、現在で一番お客様からいろいろと、東のほうのトイレがない。渡船場が一番東になるのですけれども、それ以外の東側だと、じょえとさざなみさんの2件があるわけなのですが、そこを観光客がきて、間借りしていくと、そのマナーも、ただならぬことがあると聞いておりますので、できれば渡船場から弁天島まで1キロぐらいあるのですけれども、その間ぐらいに1つトイレを作っていただければと思います。私からは、トイレの方はそれで。

○中村市長

鈴木さん、どうもありがとうございます。佐久島の公衆トイレにつきましては、現在、東西の渡船場、弁天サロン、クラインガルテン、海浜広場、大山、ひだまり広場、大島公園の9カ所に設置をしている状況でございます。

西港のトイレは、男女共用の和式トイレで長年御不便をかけておりましたけれども、昨年度、愛知県観光施設設備等整備事業補助金というものを活用して、男女別の洋式トイレと多目的トイレを、2,200万円ほどの予算で整備をさせていただいたところでございます。

佐久島西港トイレは、既設の浄化槽を利用しておりますが、今回、御要望のありました佐久島東港の渡船場から弁財天の間に公衆トイレを設置する場合には、浄化槽も新設する必要があるということでもあります。また、水道が引かれていない場所の場合は、水道工事も行わなければいけないという状況で、正直設置する場合に多額の費用がかかることが予測される状況でございますので、東の渡船場から弁財天の間については、1キロメートルということで、それが長いか短いかというところはあると思うのですが、佐久島東港に弁財天や新谷海岸までの間にはトイレがないことを観光客の皆さんに十分周知させていただいて、佐久島東港のトイレを御利用いただくための案内看板を設置することで、そちらの利用を呼びかけるといいますか、働きかけていきたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。

それでは次に、婦人会会長の鈴木様、お願いします。

○婦人会（鈴木会長）

よろしく申し上げます。この問題は以前からお願いしているという話を聞いたのですが、根本的な解決が無いということと、先ほどから出ています予算の問題もあるということで、なかなか解決されてないという事だと思えます。

ただ、健康被害が一部の方にあるということを考えると、砂が食い込まないような方法とか、対策というのを考えていく必要があると思いますが、個人的な部分でなかなか解決できないと思いますので、市とも一緒に考えてもらって、お家や何かで、本当に細かい隙間から入ってくる砂の対策とか、そういうのも何かいい方法はないかというように思って、このように出させていただきました。よろしく申し上げます。

○中村市長

鈴木さん、どうもありがとうございました。海水浴場の飛び砂では、大変御迷惑をおかけして申し訳ないと思っているところでございます。

佐久島振興課で、冬場の西風で砂が住宅に入らないようにするため、毎年11月に防砂ネットを設置しているというのは、これは従来からの話であります。

しかしながら、海水浴場の南側に長年の間で堆積をした砂山が実はできておりましたので、今回、地元漁協に御相談をさせていただいて、ゴールデンウィーク明けに部分的にはありますが、その砂山を沖のほうに押したところであります。

砂は毎年堆積をするものでありますので、来年以降も継続して、この砂を沖に押ししていきたいと考えております。そうしたことで軽減を図っていきたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（加藤会長）

ありがとうございます。

7件目は、観光の会会長の鈴木さんの予定でしたが、観光の会副会長の神谷さん、お願いします。

○観光の会（神谷副会長）

お願いします。夏の観光シーズンが来ますが、渡船場の待合にはミストシャワーなどの工夫をされて、日差しや暑さを和らげる工夫をされていますが、一部のお客様が炎天下にされされているのが現状です。

渡船の方々の努力により、以前より待ち時間が短くなったとは思いますが、小さな園児の方や、赤ちゃん連れを見かけると気の毒に思います。せっかく来島し、楽しい時間を満喫されたのに、お疲れのところこれでは楽しさも半減してしまうと思います。

ぜひ、渡船場の日よけの設置について検討をお願いします。

○中村市長

神谷さん、どうもありがとうございます。御提案のとおり、佐久島での楽しい思い出とともに元気にお帰りいただくとともに、近年の猛暑による熱中症対策としても、日よけの設置は大変重要だというように認識をしております。

ただ、御指摘の場所は東港の渡船場と思われませんが、乗船待ちのお客様がお並びいただいている場所に、常設の日よけを設置した場合に、漁業者の方々の作業の支障となる恐れがあるということで、市としては設置は難しいというのが正直な考えであります。

そこで、昨年から乗船待ちのお客様の暑さを少しでも和らげるために、渡船場の待合所のひさしのところにミストシャワーを設置しておりますけれども、今年度は持ち運び可能なミストシャワーの追加配置を検討しておりますので、そうした形で暑さ対策という形でとっていききたいというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。

続いて8件目も質問者が変わりました、島を美しくつくる会副会長の大島さん、お願いします。

○島を美しくつくる会（大島副会長）

大島です。よろしく願いいたします。の人口の減少や高齢化に伴って、耕作放棄地が増えることで、ヌートリアによる作物の被害がすごく増えています。島の中で、個人個人で籠を買ったりなどして対策はしているのですが、実際は毎年ヌートリアも増えていまして、島として有効な対策はない状況になっております。

西尾市のホームページを見ると、罾の貸し出しとかやっているそうなのですが、佐久島で申請している人も多分ないみたいな感じですし、島ですので一度根絶やしにさえできれば、これ以上、増えることはなくなるということで音頭をとってもらって、ヌート

リア対策をやっただけないかと思うのですが。

○中村市長

大島さん、どうもありがとうございます。この問題につきましては、動物愛護の関係性と、鳥獣被害をどう防ぐかという関係と、非常に難しいところでありまして、回答は事前に用意させていただいたものですが、耕作放棄地や竹林につきましては、全国でも問題となっている事項であり、佐久島につきましても、人口減少が著しく農業の担い手を確保することが大変困難な状況であります。

このような厳しい状況の中で、島を美しくつくる会、JA西三河、佐久島振興課が連携する「サクのいもプロジェクト」の取り組みや、昨年からJA西三河の御支援をいただいで実施しておりますレモン栽培にも支援や協力を行い、耕作放棄地の解消につながることを期待しております。

また、竹林については、西尾市全体で問題となっておりますので、新たに創設された財源である森林環境譲与税を活用した補助事業を実施要件などを整理した上で検討をしてまいりたいというように考えております。

続いて、ヌートリアに対する対策であります。原則として自然に生息する野生鳥獣については、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律というものがございまして、個人はもとより、行政においてもむやみに捕獲することができないという、そういった規定になっております。

しかしながら、今回、要望のありましたヌートリアについては、狩猟鳥獣に該当するので、個人や団体の作物被害など、生活に被害が生じた場合については、法律に基づいて被害を受けた方が捕獲申請の手続きを行い、許可を得た後に捕獲することができるというのが現状というか、そういった形になっております。

捕獲に関しまして、市が協力できることといたしましては、御存知の部分もあると思いますが、環境保全課で捕獲許可を受けたあとの捕獲用の檻の貸し出し、また佐久島振興課では、捕獲器購入費助成金の申請、ボランティアの募集の協力、捕獲許可の申請手続きなどがあります。

今後でもできる範囲で市としても協力はさせていただきますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。

それでは最後に9件目を、佐久島東町内会長の鈴木様、お願いします。

○佐久島東町内会（鈴木会長）

東町内会の鈴木です。最後になりましたが、現在、観光客に配布している観光パンフレットの件についてですが、現在のパンフレットは島内の細い道路まで全部載っておりまして、観光客の方が自転車でアートだとか、弘法さんを回っています。

徒歩で観光客の方がアートや弘法さんに行かれるのはいいのですが、若い方が自転車に乗って、結構細い道を我が物顔で、びゅんと走ったりが結構多くて、島の住民の方が大変困っております。

できればそういう部落の中の細い道は、地図から外してもらって、自転車だと走れるとか、徒歩で散策できる、そういう地図に変えてほしいと思います。

それに付け加えて、特に自転車ですが、マナーをしっかり守って、楽しく島を散策してほしいと思います。以上です。

○中村市長

鈴木さん、どうもありがとうございます。現在、集落の中に自転車で乗り入れしない

ようにするため、町内会の皆様に集落に入る前の道路の入口に看板を設置していただいて、注意喚起していただいていると聞いておりますけれども、近年、観光客が増加している事の弊害と申しますか、島の皆さんの日常の生活に大変、御迷惑をおかけすることになりました。本当に申し訳なく思ってお詫びを申し上げます。

今後につきましては、来島される観光客のマナーの向上を図る必要がございます。そうした中で島の玄関口である渡船場ですとか、船内でのアナウンスによりまして、自転車で集落に乗り入れないようにという注意喚起をしっかりとまいります。

また、今年度は島の中をゆっくりと歩いて回っていただくようなアートの展示を予定しています。急ぎ足の自転車でアートを巡るのではなくて、波の音や風の音、島のゆっくりとした時間の流れを感じていただいて、島歩きをしていただきたいというものでございます。

その案内の際にも、集落内は自転車ではなく、徒歩で巡っていただくようにしっかりと案内をしたいと思いますというように思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（加藤会長）

ありがとうございました。

私どもが事前にお伝えした全ての意見や質問などに対してまして、ただいま回答がありました。

ここで、これまでの意見や質問の回答に関する質問などを受け取る時間といたします。

なお、自由意見などについては、のちほど時間を設けますので、そちらのほうで発言をお願いして、ここでは地区取りまとめの事前質問や市からの回答に関する質問に限らせていただきます。

御発言に当たっては挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、お名前をおっしゃってから発言してください。

なお、限られた時間でありまして、要旨を簡単にまとめ、御発言いただきますよう御協力をお願いします。

それでは、御発言のある方、挙手をお願いします。

鈴木さん。

○観光の会（鈴木会長）

観光の会の鈴木です。先ほど渡船場の日よけの件で、今漁協とか、組合の邪魔になるから日よけができないとお伺いしたのですけれども、これも前回の時も多分要望したと思うのですが、それは漁協に相談されての返事でしょうか。

○嶋崎佐久島振興課長

佐久島振興課長の嶋崎です。日ごろは大変お世話になります。今回の件は、漁港施設を管理する河川港湾課へ行きました。風にもあおられない強固なもの、これはならん。かといって、何かの検査等があったときに取り外しができるものかどうかということ、それはまた日ごろの強風に耐えられないといって、漁協に行ったかというところですけども、私自身漁協にはいっておりませんが、あそこに直接アーケードをつくってしまうということは、これはまたならんということで、考えましたのは、今、この3連休に間に合うように購入しましたが、背丈ほどある。

○観光の会（鈴木会長）

ああ、ありましたね、今。

○嶋崎佐久島振興課長

扇風機と、水道ホースと、ミストのついたものを3つ買いました。これでとりあえず

やってみたいと思います。

○観光の会（鈴木会長）

とりあえず、楽しそうなものをありがとうございます。

○嶋崎佐久島振興課長

よろしく願いいたします。

○観光の会（鈴木会長）

やはり、どうしてだめかというのを、もうちょっと検討していただきたいですね。2年ほど前にその意見を出したときに、振興課の方が、どうしたらいいのかと聞いたときに、別に今お客さんが並んでいるところに、僕は作れとは言っていないと、だから建てられるところ、渡船場の裏側、そういうところならば別に、漁業の邪魔にもならないと思うし、そういうときの検討、話が少し行きかけたときに、その方が変わって、ちょっと話がとん挫してしまっただけなんですけれども、そこから多分話は進んでいないと思うのですよね。

だから、あれは東に限らず、西も全く一緒なのですよ。堤防の海の上に並ぶではないですか。課長さん、よく知ってみえると思うけれども、よくお手伝いみえていいるもので、わかっていると思うのですけれども。

だから、あそこに並ばせるから、大変だと僕たちは思うのですよ。だから、それをちょっと位置を変えるなりすれば、可能だと思うのですけれどもね。そういうのもやはり、もうちょっと県か国に相談していただき、現実的に今、西の渡船場の裏に自転車が停めてあるところに屋根ついているではないですか。あれの延長のように僕も考えてしまうのですけれども、いかがなものでしょうね。

○司会（加藤会長）

では、御回答お願いします。

○嶋崎佐久島振興課長

私、正直、港のへりというか、並んでいるところで頭が固まっていたものですから、今、後ろの方とか、そういうところを改めて今お聞きして、また事務所に戻りまして、

○観光の会（鈴木会長）

それが、2年前にはちょっと話の中で出たのですけれどもね。

○嶋崎佐久島振興課長

事務所に戻りまして、職員、関係課の職員とよく相談してみます。時間を少しください。

○司会（加藤会長）

鈴木さん、よろしいですか。

○観光の会（鈴木会長）

はい、よろしいです。

○司会（加藤会長）

ほかに御質問のある方。大木さん。

○一色消防団佐久島分団（大木分団長）

済みません。先ほど、消防の大木と申します。将来的なことを一度お伺いしたくて質問するのですが、先ほどの消火栓の話なのですが、現状今、40名体制といっても36名ぐらいで活動しているのですが、将来的に考えて40名の人数を確保するということには、とてもとても年齢が高齢化してしまっていて、それこそ70歳の人をお願いするとか、そういう形になってしまうと思うのですが、今後の佐久島の防災とか、火災に対する、今の所あまり起きてはいないのですが、そういう準備に関してはどういう方向性を市としては持っておられるのか、そういうのを聞きたくて、消火栓をたくさん建てていただければ、主婦の方でもホースを伸ばせるような訓練は毎年しているものですから、そういう考えでいくのですが、消防40人体制をこれからずっと維持していくというのは、とてもとても無理な話なものですから、将来的にやはりそういうむき出しでもいいので、水道管を通してもらうとか、そういう形でもいいものですから、将来的な考えを聞きたいと思うのですけれども。

○司会（加藤会長）

それでは御回答願います。

○岩瀬消防長

消防長の岩瀬です。大木さんいつもありがとうございます。今、御質問ありました40名体制が維持できないという部分の将来の考え方なのですが、実際これは佐久島だけではなく、内地側の消防団においても、現在、団員の確保が非常に困難な状況が続いております。

従いまして、そういう部分に関しましても、町内会等としっかりと連携をして、団員確保に努めていきたいと考えておりますが、ただ、佐久島の場合は内地とは違って、全体的に人口の中での団員数が40名ということで多い部分もございます。したがって、この40名体制をどうするのか、40名をどうしてもキープしなければいけないのかという部分を含めまして、消防団を担当している部署と、しっかりと話し合う機会を設けさせていただきますので、そこで佐久島の方が何を望むのかも含めて、できれば消防としましては、あまり減らしたくはないのですが、それも踏まえて、気持ちを聞きながら協力していきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

それと、もう一つ仮設でもいいから、露出の配管で消火栓をという話ですが、以前も今回御指摘のありました区間に消火栓がないということで、側溝の中にあらかじめホースを仕込んでおいてはどうかとか、いろいろな提案をさせていただいたこともありました。が、実際、実現できずに現在に至っております。

その辺につきましても、1度検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○司会（加藤会長）

大木さんよろしいでしょうか。

それではほかに御質問ある方、挙手をお願いします。鈴木さん、お願いします。

○婦人会（鈴木会長）

鈴木です。お願いします。先ほど8番の環境の事ですけれども、森林化が進んでいるという話もあると思うのですけれども、つくる会の方の方々が、観光客が通られるようなところは結構整備をしてくださっていると思うのですが、それ以外に例えば、道路を観光客が通られるところは、畑や何かが本当にぼうぼうになっていて、自転車とか、歩いていても、草や何かで一杯になっているところがあるのですけれども、そういうのは持ち主さんに、何か1年に1回でも刈ってくださいよという要望を出すというのは、島の区長さんなり、何なりが直接に言うのか、市で持ち主もわかっているの、そういう

ところも考えて、時々刈ってくださいというように言ってもらえるのかというのは、思うのですけれども、うちの場合持ち主はわかっても、一回もみえないので、観光客が通られるので時々刈るのですけれども、刈って当たり前というように思ってはみえないと思うのだけれども、見にみえないですよね、全然。そういう畑とかいっぱいあると思うのですが、そのようなことは、どのようにとらえてというか、取り組んでいけば良いのかということをお聞きしたいのですけれども。

○加藤産業部長

御質問ありがとうございます。産業部長の加藤といいます。農地、耕作放棄地の件につきましては、本土側もございまして、夏場になると草がたくさん生えて、その種が落ちて秋口に発芽して、来年また種が落ちるといふ繰り返しになっているので、何とかしてほしいという要望はたくさんあります。

その際、農林水産課に農業委員会という組織がございまして、そこから基本的には農地は所有者が管理するという前提でございまして、農業委員長名で、所有者あてに農地が荒れているから、耕作できる状況にしてくださいという案内通知は出しております。

もし、佐久島地内においても、そういった耕作放棄地がある場合、その場所を教えていただければ、農林水産課まで申請していただくのですが、我々から所有者あてに通知を出しまして、耕作できるようにしていただきたいという案内の文書を出しますので、個々でというよりも町内会長さんを通じて、まとめて出していただくと我々も通知が出しやすいと思いますので、そういった手続きをやっていただければ、通知は出させていただきますので、よろしく願います。

○婦人会（鈴木会長）

持ち主さんは、対策としてネットとか、ビニールとか張ってみえるのですが、草というのは、その間からどんどん出てきて、2年、3年経ったらぼうぼうになるのですけれども、そういうことはわかってみえないので、そういうことだから本人が気をつけて見にくるしかないと思うのですが、それをやられないと、結局同じことという感じになってしまいますが、そのあとの問題というのは、あれですよ。

○加藤産業部長

その内容も一緒にお聞かせいただければ、その案内通知の中に、こういった状況であるということで、通知はさせていただきますので、御相談いただければ対処させていただきますので、よろしく願います。

○司会（加藤会長）

申し込むような用紙か何か、用意されていますか。

○加藤産業部長

口頭で結構です。

○司会（加藤会長）

そうですね。では町内会で取りまとめるということのようですから。

○加藤産業部長

大体本土においても、町内会長がこういった意見を聞いたから、やってもらえないかということ言われていますので、なるべくばらばらばらでいただくと、その都度、出していかなければいけないので、できれば期限を区切るとか、まとめていただいて出していただければありがたいなと考えます。

○司会（加藤会長）

ですから、どういう状況なのか、地図とか、そんなのを一つの紙があれば、それを全部書いて出すということですね。そんなものを用意していただければ助かるのですが。

○加藤産業部長

地図をですか。

○司会（加藤会長）

地図ではなくて、その用紙ですね。情報をそちらに提供して。

○加藤産業部長

用紙は白紙で結構です。

○市民の方

地図に名前が載ってないと、特に畑や何か、それこそ誰の書類だか。

○加藤産業部長

もし、何でしたら農林水産課で地図が用意してありますので、そこでさせていただければ、それでもわかります。

○司会（加藤会長）

そうですか。

県外の方、持ち主が県外の方の場所でもよろしいのですか。

○加藤産業部長

県外の方もおりますので、県外にも出していきます。

○司会（加藤会長）

そうですか。わかりました。ほかにありますか。

いいですよ、どうぞ。ごめんなさい、先ほどの9件の中の御質問ですね。

○東町内会（ツツイ様）

東のツツイと申します。一番初めの渡船問題で、島の方は渡船、特に西の渡船場、西東にある西の渡船場があるのですが、やはり高年齢の方が向こうから病院で帰ってくる時に、先ほど言われたとおり優先で船に乗れるような仕組みをこれからされるということですが、どのようにそれをされるというか、例えという、たくさん観光客の方が並んでみえて、そこに島民がひょこっと船に乗ってしまうか、どのように乗れるのか、何か観光客の方たちにそれがわかるような、何か看板か何かあると、島民はこのように割り込みではないですというような、何かそのような方法を考えてみえるのか、というのをお聞きしたい。

もう一点が先ほど言った渡船場問題の2番の中の船内放送、観光客の方が気をつけて島で存分満喫してくださいねという、それはいつから船内放送が開始されるのか、この2点お聞きしたいです。

○嶋崎佐久島振興課長

佐久島振興課長嶋崎です。まず、行列の問題ですけれども、事務所内で話をしまして、昨年まで、今年のゴールデンウィークの初めまで、私も昨年は体験しましたがけれども、

どんどん切符を売りまして、行列の人、どんどん切符を売りまして、切符を買ってもらった人を外へ出していました。通路の所から外へ出していました。

船長、船員は、とにかく並んだ人をどんどん回す、そしたら繁忙期は事務所から応援の職員が出まして、ほかの列の管理は事務所の職員がやっています。

今年の途中から打ち合わせをして、まず来た人は券売機のところから外へずっと並んでもらって、買った人を乗れるだけポンツーンの方へ送り込みます。

買った人を乗れるだけ、乗れるぐらいの人を送ります。そうすると待合室は少しスペースができるぐらいのイメージです。買う人はずらっと向こうへ並びます。

今日この案でいいとおっしゃっていただきましたら、町内会の皆さんには、回覧板か何かで、もうそこでの館内放送はせずに、当たり前のように待合室の中に入ってもらいます。

そうすると、乗船待ちの列はありますけれども、スペースを少し残して切符を売っていくので、切符を買うための、ずうっという行列には、それは横目で見て中へ入ってください。切符を買う人が並ぶようにしますので、島民券を持っている人は、当たり前前の権利を、今日もし御了解いただければ、その権利のように、待合所の中に入ると、改札の一番先ではありませんけれども、次の船に乗るぐらいの乗船待ちはありますが、乗船待ちの列の後ろに並んでくださいということですので、切符売りのほうで、調整しますので、必ず外に出ることはありません。乗れる人プラスアルファぐらいを切符を売って、ポンツーンから待合室に入れますので、くどいですがけれども買う人の列へは並ばなくて、乗船券を持って、屋根のあるところへ入ってくださいというようにやっていきたいと思っています。

それから、船内放送は今まで何度も御要望いただいて、ぐずぐず言ってやっておりましたが、事務所の中で腹を決めましたので、原稿作りは、早速、具体的な名前はやめますけれども、担当者と打ち合わせをして、夏休みにはできます。

○東町内会（ツツイ様）

何月の何日ですか。

○嶋崎佐久島振興課長

がんばります。録音をするようにするのです。船員が生声でマイクを握るということはさせたくないの、ボタンを押す録音をつくりますので。がんばりますので、もう来週夏休みですけれども、がんばりますので、1週間か10日、時間をください。

○東町内会（ツツイ様）

皆さん、それでいいですか。今の返事でよろしいですか。

○司会（加藤会長）

島民の方よろしいですか。今の返事でいいですか。

○観光の会（神谷副会長）

いいですか。ごめんなさい、今の2個目の放送の件はやってもらえると、1個目の島民改札なのですからけれども、今の説明だと、島民改札はつくらないという回答ですか。

○嶋崎佐久島振興課長

専用の改札はつくらずに、乗船待ちの列に並んでくださいと。

○司会（加藤会長）

ではカトウさんどうぞ。

○（カトウ様）

今、話してみえたのは、一色港からこちらへ来ることの話ですよ。反対の場合もありうる、当然、多分ほとんどの方は往復切符を買ってみえるので、その前にも並びますよね。島民の方はその後ろに並びなさいということですか。

○嶋崎佐久島振興課長

今回も、一色渡船場においてというところを読ませていただいて、2年前の一色渡船場においてということを読ませていただいて、行きの西から出る、東から出るというか、帰りのお客さんとバッティングする人は、というのは今回はこの話ではありません。

お医者に行く時間は、まだ観光客が帰る時間にはなっていないという聞き取りとか、判断の中で、今、ツツイさん言われた帰りのことは今回は別です。回答には入っておりません。一色から島に戻られる方の提案です。

○（カトウ様）

どちらでも、問題はまた別件で話すということになるのですか。

○嶋崎佐久島振興課長

また別件でお願いします。

○司会（加藤会長）

とりあえず、神谷さん、カトウさん、ツツイさん、よろしいでしょうか。

○東町内会（ツツイ様）

ツツイさんはまだ納得していません。だから要するに、神谷さんと同じ多分質問になると思うのだけれども、やはり島民の方、ある意味優先ですよという何か表示がなくていいのかということですよ。

多分、観光客の方は絶対そこでもめると思うのですよね。島民が、要するにおじいちゃんやおばあちゃんが乗っていく場合に、何だこのやり方というのは出なければいいのです。

○嶋崎佐久島振興課長

私たちのまず対策は、切符を売るところで調整をするというところが肝です。そうすると切符を買って、乗船待ちの皆さんをどんどん、めったやたらに売らないということですよ。そうすると建物の中に少し隙間ができます。

ですから、島民の皆様は普通に、島民券を持った人が並ぶところへ、普通に並んでもらうわけですから、特別の配慮ではありません。切符を買った人が並ぶ乗船待ちの列と、切符を買う人の列を分けますので、切符を持っておられる人は、乗船待ちの最優先にいけば、何だお前はという声もあるかもしれませんが、普通に乗船待ちの後ろの列についてもらうので、何だといわれる筋合いはない。

見るからにつらそうな方を、ちょっとおいでと呼んであげたのは、それは人間の思いやりの心で、それはそこに期待するところであります。

ですから、通常乗船待ちの方の後ろに並ぶのは、皆さんがこれで回覧板などで当たり前のようになりたいと思います。

○東町内会（ツツイ様）

どうです皆さん。

○司会（加藤会長）

すみません。とりあえず、9項目の時間がきておりますので、自由意見のコーナーで、また復活させても結構ですので。では、以上で予定した時刻となりましたので、ここからは自由意見交換の時間として進めていきます。時間は4時15分を目途に、あと30分弱ですが、お願いします。

先ほどの意見とか、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきます。また、市長からの話のありました市政運営に関する質問などがございましたら発言ください。先ほどと同じように、発言者は挙手をお願いします。団体名、名前をおっしゃってから発言してください。

それでは、発言のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、鈴木さん。

○観光の会（鈴木会長）

観光の会の鈴木と申します。先ほどの続きなのですがすけれども、渡船の乗船の仕方、確かに2年前も同じような話をしたときに、行政側としては我慢しろと返事をいただいております。

今年、こういった場所を優遇されて乗れるということは、それだけ進歩したと思っております。ありがたく受けさせていただいております。

先ほどのトイレの件なのですがすけれども、看板を立てて我慢しろと言われるのですがすけれども、その時期、7月、8月ぐらいの仮設トイレというのは、一切考えはありませんか。2か月ぐらいの間ぐらいに、仮設トイレは、いいかなというのは。

○司会（加藤会長）

御回答は、じゃあ、仮設トイレが可能かどうかということですか。

○観光の会（鈴木会長）

そうそう、結構今までと違って、やはり弁天とか紫の浜ですか、結構行かれる方がすごく多いものですから。

○司会（加藤会長）

では、市民部長から御回答をいただきます。

○山崎市民部長

わざわざ呼んでいただいてありがとうございます。市民部長です。

なかなか突然の話でしたので、お答えはできませんが、まずお伺いしたいのは、こういうのは両方で一緒に話し合いをしてどんどん決めていけば、先ほど褒めていただいたように、1つ、2つ前へ、今までよりも進めるのかなと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

まず、簡易トイレを置いた場合、回収というのが簡単にできますか、かえって教えていただきたいと思うのです。業者の回収とか、そういう手続きというのは簡単にできそうですか。

○観光の会（鈴木会長）

それはわかりません。

だから、いろいろイベントとか、そういうので使っているではないですか。そういう

のを置けないのかなと。

○山崎市民部長

そういう例があるのなら、私どももそれは知らなかったものですから、調べてまた御回答させていただくということで。

○司会（加藤会長）

大木さん。

○一色消防団佐久島分団（大木分団長）

すみません、西には良いトイレを作っていただきまして、今の増設というのもあるのですけれども、水道を引いたりとか、浄化槽の設置とか、お金がかかるのと思うのですけれども、東は結構やはりお客さんが多いものですから、今のトイレをもうちょっと大きくしていただいて、最低でも洋式のトイレを作っていただくという方法が一番手っ取り早いと、大きなトイレをつくっていただくのが手っ取り早いのかなと思うのですけれども、ここ1年ぐらいで、夜、家に入ってきて、全然知らないお客さんがトイレを貸してほしい、トイレは渡船場にありますが、いやあんなトイレではできないと言われる人が結構いらっしゃるんですよ。

今どき、西のトイレは今この間も見ただけですけれども、とてもきれいで素晴らしいものができているので、もし増設、お金がかかるのだったら、今のところ、東のところのトイレをもうちょっと大きくするといいいのかなという感じがするのです。

○司会（加藤会長）

課長お願いします。

○嶋崎佐久島振興課長

前向きに検討しますと、良い返事ができませんが、まず鈴木さんの言われた仮設トイレに係る対応の仕方、費用など研究します。

それから、今の東のトイレ、あれは確か記憶ですけれども、これもどこかの補助金を貰って、いろいろな縛りがある、何年までは壊したり、直したりしてはいけないというのがあると頭に入っています。

その辺も調べて、新設をするということは非常に大変な金がかかるということは確認をしておりますが、既存のものの改修も少し研究をさせてもらおうということで、お時間をください。

○司会（加藤会長）

ありがとうございます。大木さん、よろしいでしょうか。
ほかに、御質問。では、鈴木さんお願いします。

○東町内会（鈴木）

町内会の鈴木です。先ほど質問したのですが、観光パンフレットの件ですが、現在のできている部分に対しては、今さらどうすることもできないですが、今後、作るときに、町内会にも相談をかけてもらって、町内会と行政とで相談して、新しく作っていきたいと思っておりますが、その辺はどうですか。相談のほうは。

○嶋崎佐久島振興課長

相談させていただきます。よろしく申し上げます。

○東町内会（鈴木）
ありがとうございます。

○司会（加藤会長）
ほかにございますか。

○観光の会（鈴木会長）

今まだ、島内は大きな犯罪はないのですけれども、東と西の部分で、防犯カメラではないのですけれども、そのようなもので、向こうだといろいろと犯罪があったときに、防犯カメラが突破口になることは結構あると思うのですけれども、今、10万人もお客さんが来ていることですし、東と西で防犯カメラ1基ずつつけてもらって、そういう時には、他の使い道もあると思うのですよね。人がたくさん並んでいるから、早めにすぐ渡船の手配、臨時便出すとか、そういうこと多分できると思うので、いろいろな活用の仕方があると思うので、その辺検討をできないでしょうか。

○司会（加藤会長）
御回答申し上げます。

○宮地危機管理局長

危機管理局長の宮地といいます。よろしく申し上げます。防犯カメラにつきましては、防犯灯と同じように、町内のほうで入れていただくときに、助成をするという制度がありまして、3分の2で20万円までという形で助成をさせていただいておりますので、そういう制度があるという中で、防犯カメラについても御検討をいただけたらというように思いますので、よろしくお願いいたします。

○観光の会（鈴木会長）
ありがとうございます。

○司会（加藤会長）

鈴木さんよろしいでしょうか。他にはございますか。よろしいでしょうか。
それでは、少し時間がありますが、ここで自由の質問を終了させていただきます。
少しお時間が余っておりますので、市から何かお知らせはありますでしょうか。
よろしいですか。

まだ、時間はありますけれども、進行に御協力をいただきまして、本当にありがとうございました。それでは、事務局の方、申し上げます。

○細田秘書広報広聴課課長

加藤会長、どうもありがとうございました。
それでは、閉会に当たりまして市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は、限られた時間でありましたけれども、お付き合いいただきましてどうもありがとうございました。

佐久島の振興について、市民の方を初めとして、いろいろな方のアイデアを求めると、

正直、観光客目線のアイデアはたくさん出てきます。

島民の方が200人ちょっとで、観光客の方が10万人だと考えれば、観光客目線での意見が多いのはごもっともなのですけれども、ただ、島の方たちがいての佐久島でありますので、決して観光客をふやすために、島の皆さんの生活を犠牲にしたいとは思ってはいません。

ただ、その一方で我々行政としてやっているサービスがある以上、どうしても歩み寄ることができない線というのは正直あります。例えば、渡船が先ほどの話でいうと、公共交通であるという性質上、特定の便宜をあからさまに図ることはできないという制約が我々の中にはあるのです。

ただ、その一方で島民の皆様が利用するのに、困っているのも事実であって、ではそういう前提にお互いに立った中で、どう知恵を出すと一番いい解決方法が見い出せますかねというところを、多分腹を割って話せるのが一番いいというように僕は思っています。

きょうのこういった懇談会も、顔を合わせての場ですので、非常に重要ですがけれども、やはり限られた話しかできなかつたりとか、どうしても形式的になってしまう部分はあると思っています。

市の行政の中では、佐久島振興課が一番、佐久島の皆様の実情はわかっていますので、ちょっとしたことなども含めて、御相談は佐久島振興課にさせていただければ、市としてできることはやらせていただきたいと思いますし、また、直接、市長と話をすることで伝えたいことがあるということであれば、今年度から出張・市長のどこでもトークという仕組みを始めまして、要は行政が実施する懇談会という、大体場所も時間も決めて、こちらに来てくださいという形式が多いと思いますけれども、その時間に、なかなか都合がつかない方もいらっしゃるだろうし、あるいは全部場所も用意されて行くというのは、どうしてもアウェイな感じがありますので、そうではなくて、時間も場所も決めていただければ、僕のほうから出向かせていただきますよという仕組みを始めましたので、10人以上のグループという条件は付きますけれども、またそちらを積極的に御活用いただければというように思っています。

ということでありまして、本当に島民の皆様方には、観光客が増えるがゆえの御不便、御迷惑をおかけしているのは、すごく申し訳なく思っておりますけれども、では観光に力を入れなくてもいいかということ、正直そういう訳にもいかななくて、そこが両立できるようにというところは、皆様方といろいろお話をすることで、知恵を絞ってまいりたいと思いますので、また率直な御意見をどんどんぶつけていただければというように思います。今後ともよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課長

最後に、事務局から3点御連絡をいたします。

1点目は、本日アンケート用紙をお配りしております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

2点目です。市では、皆様の声を市政運営に反映するため、市民の声の制度を設けております。本日、様式を添付しておりますので、市政に対してお気づきのことがございましたら、意見等をお寄せください。

3点目です。ただいま市長からお話がありました、出張・市長のどこでもトークです。これは、市長が皆様のところへお伺いし、日ごろから感じている課題や、まちづくりに関する提案をフリートーク形式でお聞きするものでございます。

詳しくは、お配りいたしました案内チラシをごらんいただき、会合等の際には、ぜひ御利用ください。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これももちまして、市長と語る市政懇談会、佐久島地区を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、お気をつけてお帰りください。
どうもありがとうございました。